

鳥居薬品株式会社 女性活躍推進法および次世代育成対策推進法に基づく

一般事業主行動計画（2019年4月1日～2022年3月31日）結果報告

次のとおり「女性活躍推進法および次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画（2019年4月1日～2022年3月31日）」の結果を報告します。

記

1. 目標

全従業員の年次有給休暇の平均取得日数を13日以上に引き上げを目指す

2. 結果

2019年度：15.5日（80.2%）

2020年度：11.6日（59.1%）

2021年度：14.1日（68.4%）

3. 取組内容

取組目標	実施事項（実施時期）
① 年次有給休暇取得向上のための意識啓発の実施	<ul style="list-style-type: none">飛び石連休および定期的な年次有給休暇取得状況の周知ならびに年次有給休暇取得の推奨（随時実施）年次有給休暇関連制度改正時のポイント解説による理解促進（2021年4月）
② さらなるワークライフバランス施策の検討	<ul style="list-style-type: none">年次有給休暇の付与日数を入社2年目以上は一律21日に変更（2021年4月）休憩時間を10分延長し、所定勤務時間を10分短縮（2021年4月）不妊治療のために取得できる特別休暇を新設（2021年4月）ウェルカムバック制度の対象要件に「不妊治療」を追加（2021年4月）治療と仕事の両立支援（がん治療における休暇取得の見直し）（2021年4月）在宅勤務の制度化（2021年4月実施）
③ 各種人事関連手続き方法の分かりやすさの向上	<ul style="list-style-type: none">手続きナビゲーションの整備（2019年実施）

以上